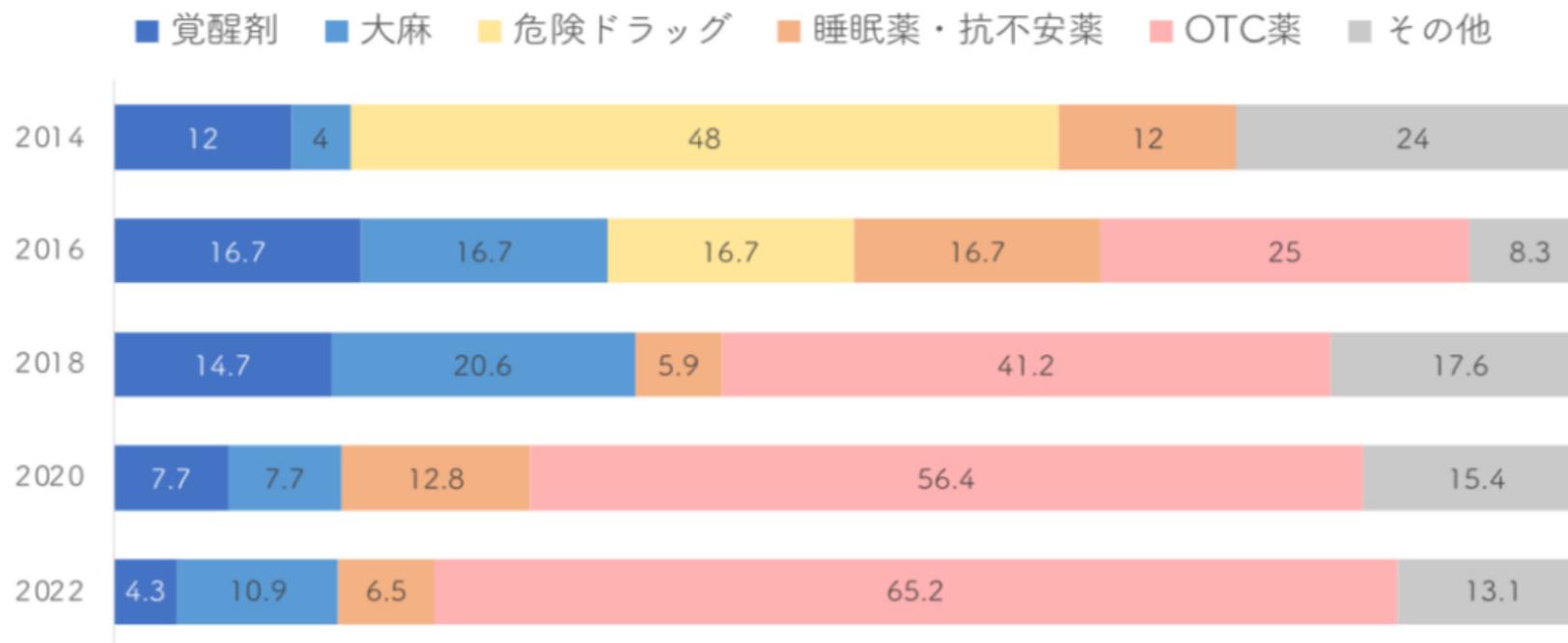


第5章～第7章の記載に係る質疑

ページ	質疑・修正内容	回答
4	「相談体制については」 → 先頭を1文字空ける	修正します。
4	「病院、児童委員や」 → 「医療機関、児童委員や」	修正します。
13	事業No.38の記載に「その他関係機関と児の情報共有」とあるが誤記載では？	誤記載のため、修正します。
21	(No.78) 病児・病後児保育事業 目標値が基準値の1.8倍となっていますが、どのような背景があるのでしょうか？	確保方策として市が整備した病児保育事業の定員数は290程度であり、令和5年度実績からの基準値は3分の1程度と利用率となっております。 今後、利用促進に向けた啓発等を打ち出すことにより、2/3程度の利用を目標とするものです。
34	(No.111) 薬物乱用防止の啓発 現在は危険ドラッグに代わり市販薬が増加しております（添付資料参照）ので、その点を反映していただけないでしょうか。	厚生労働省の薬物乱用防止の啓発サイトの記載に習い、「覚せい剤・危険ドラッグ等の薬物乱用防止」から、「大麻、覚せい剤や麻薬等の違法薬物、危険ドラッグや市販の睡眠薬等の薬物乱用防止」に変更します。
34	(No.115) 学習支援事業 目標値が基準値の3.3倍となっていますが、実現可能性はいかがでしょうか？	30人／日×40回×2＝2,400人が定員となりますので、その3分の2の参加を目標とするものです。
50	(No.175) 小中学校スクールバス運営管理事業 基準値と目標値の乖離は、どのような背景があるのでしょうか？	目標値については、対象地区の児童数の推計に令和5年度の利用率を乗じて算定したものです。対象者数が減少しているため、目標値が減少しています。また、児童クラブの利用者が増加しているため、バスの利用率が減少していることも考えられます。

薬物依存症の治療を受けた10代患者の主たる薬物の推移



「全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査」を基に作成